

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

本年6月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ、市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害から8年が経過しようとしておりますが、一瞬にして尊い命や幸せな家庭生活を奪い去った災害の記憶は、先人から受け継いだ多くの教訓とともに、決して忘れてはならないものであります。

本年もこれから台風シーズン本番を迎えますが、こうした過去の災害を教訓としながら、防災・減災対策に万全を講じてまいります。

次に、先月6日に開幕した第101回全国高等学校野球選手権大会において、智辯学園野球部が3年ぶり19回目の甲子園出場を果たされました。

甲子園では、智辯学園らしいはつらつとしたプレーが随所に見られ、炎天下のなか、全力を出し切って白球を追う選手たちのひたむきな姿には、心を打たれるものがありました。

郷土の小・中学生球児や市民の皆さんに大きな感動と喜びを与えていただいた選手並びに関係各位にあらためて感謝を申し上げます。

それでは、各部の所管事業について、市長公室より御報告申し上げます。

はじめに、総合計画の策定についてであります。

現在、本市のまちづくりの方向性を明確にするため、10年先を見据えた「五條市ビジョン」の策定に着手しておりますが、去る7月9日、その内容を御審議いただく第1回五條市総合計画審議会を開催いたしました。

今後は、年度内の完了に向け、鋭意、関係事務を進めてまいります。当該審議会においては、引き続き、幅広い視点から、御提言を賜うようお願いする次第であります。

次に、地域公共交通についてであります。

第32回地域公共交通会議を去る6月28日に開催いたしました。この会議では、コミュニティバス五條コースにおいてICカードを利用可能とする件をはじめ、デマンド型乗合タクシー等のダイヤ改正や自由降車制度の導入などについて御協議をいただき、それぞれ承認を得たところであります。

なお、ICカードの利用については、令和2年1月から、また、その他の改正や新制度の導入については、本年10月からを予定いたしております。

今後とも、当該会議において、様々な角度から協議や検証をいただきながら、地域公共交通網の改善に取り組んでまいります。

続きまして、総務部について申し上げます。

7月21日執行の第25回参議院議員通常選挙において、西吉野町及び大塔町の一部地域において、奈良県下で初の試みとなる移動期日前投票所が設置されました。

ご案内のとおり、移動期日前投票所は、車両に投票箱や記載台、投票用紙などを載せ、あらかじめ指定した地域を巡回し、当該車両内において投票を行うもので、交通手段のない高齢者の方々などに好評を得たところであります。

全国的に投票率の低下が懸念される中、選挙管理委員会のこうした取組に敬意を表するとともに、過疎地域における投票機会の確保と投票率向上のため、今後とも、更なる制度の充実をお願いするものであります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

はじめに、防災事業についてであります。

去る7月6日、吉野川河川敷において、令和元年度五條市総合防災訓練を実施いたしました。

本年度は、子どもから大人まで、幅広い年代の皆さんが参加できるよう、空き缶炊飯訓練をはじめ、応急手当訓練やパネルを用いた土砂災害学習、さらに、起震車やドローン操作の体験、キッズレスキューなど、多様なプログラムを取り入れたところであります。

また、関係機関・団体については、国や県、警察、消防関係、自衛隊、さらに、自治連合会、自主防災会などの参加を得て、相互の防災技術の向上と災害時における連携の確認を行うなど、防災活動の基本である自助・共助の重要性を再認識していただいたところであります。

一方、6月24日には、株式会社ジュンテンドーと災害救助物資の調達に関する協定を締結いたしました。

今後、同社には、災害時に必要となる物資の供給に御協力をいただくことといたしております。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

去る8月8日、防衛省において、知事とともに、防衛事務次官、陸上幕僚長と面談し、奈良県における南海トラフ巨大地震などへの備えとして、2,000m級の滑走路を持つ大規模広域防災拠点为本市に整備することを説明し、加えて、駐屯地配置に繋がる予算が、引き続き、来年度も計上されるよう要望いたしました。

併せて、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会の令和元年度要望書を手渡し、誘致に対する県南部市町村の強い思いをお伝えしたところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

はじめに、人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。

ご案内のとおり、7月は差別をなくす強調月間であり、同月13日には、市民会館において、約400名の参加のもと、差別をなくす市民集会を開催いたしました。

48回目となる本年度は、五條高校コーラス部による合唱や全盲の弁護士、大胡田誠（おおごだまこと）さんによる講演などを通して、人権意識の高揚を図ったところであります。

また、当該月間中における他の取組といたしましては、市役所などの公共施設を中心に、市内の小・中学生が制作した人権啓発ポスターや啓発標語を掲示したほか、人権総合センターにおいて、人権・同和問題講演会を開催いたしております。

次に、福祉医療費助成事業についてであります。

今般、未就学児を対象とする医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置が廃止されたことに伴い、本年8月診療分から、未就学児を対象とする医療費助成について、現物支給方式を導入いたしております。

なお、当該支給方式では、受給者は医療機関等の窓口において、福祉医療一部負担金のみをお支払いいただくこととなっております。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

はじめに、プレミアム商品券事業についてであります。

消費税率の引き上げに伴い、家計の負担軽減や地域における消費の支えのため実施する当該事業については、7月中に対象となる非課税者に対し、個人通知の発送を終了し、先月1日から、申請の受付を開始いたしております。

次に、認知症施策についてであります。

去る7月19日、医薬品の研究開発、製造、販売などを行うエーザイ株式会社と本市との間において「認知症と共生する地域づくりに関する連携協定」を締結いたしました。

同社は、認知症施策の推進等に積極的に取り組まれており、今般の協定締結は、県下の市町村では初となるものであります。

今後は、両者が保有する知的・人的資源等を有効に活用するなど、相互に連携・協力し、地域包括ケアシステムの実現に向けた重点項目となる各種の認知症施策を効果的に展開してまいります。

次に、幼児教育・保育の無償化についてであります。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や保護者の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、本年5月に子ども・子育て支援法の一部が改正され、まもなく、幼児教育・保育の無償化が全国的に開始される運びとなっております。

本市では、10月の制度開始に向け、保育所等関係機関とも連携を密にしながら、手続方法など、保護者の皆さんに対する通知等の準備を進めてまいります。

次に、学童保育所の整備についてであります。

昼間の就労などにより、保護者等が不在となる児童に健全な育成指導等を行う学童保育所の整備については、学校適正化の進捗に合わせ、鋭意取組を進めており、現在、設計業務に着手したところであります。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

はじめに、第48回吉野川祭りではありますが、台風10号の接近に伴い、やむなく中止となり、県下随一と称される恒例の花火大会を心待ちにしていた数多くの皆さんにとりましても大変残念な結果となりましたが、吉野川河川敷の清掃活動をはじめ、炎天下の中、大会に向けた諸準備にご尽力をいただきました実行委員会をはじめ、関係各位には心より感謝を申し上げます。

次に、特産物の普及促進についてであります。

去る7月31日、本市特産のハウス柿の出荷にあわせ、農林水産省を訪問するなど、東京においてトップセールスを行ったところであります。

また、先月2日には、シダーアリーナで開催された第50回記念全国ママさんバレーボール大会に御臨席された高円宮妃殿下にハウス柿を御賞味いただきました。

次に、企業誘致についてであります。

企業誘致を進めている「南大和テクノタウン」いわゆる北宇智工業団地におきましては、現在岸和田市で操業しているリサイクル業の福源商事株式会社が立地を決定し、令和2年1月からの操業を目指しているところであります。

また、7月18日には、奈良県が帝国ホテル大阪において開催した「奈良県企業立地セミナーin大阪2019」で、本市の魅力を紹介し、市の企業誘致活動についてトップセールスを行ったところであります。

次に、エコ・リレーセンターごじょうについてであります。

平成28年度から整備を進めてまいりましたエコ・リレーセンターごじょうの完成を受け、去る7月8日、関係各位の御臨席のもと、当センター敷地内において、開所式を挙行いたしました。

御案内のとおり、当センターは、資源物の中継を行うほか、雨水の有効活用を図る貯留タンクや脱臭設備を備えるなど、環境面に配慮した施設となっており、2015年に国連サミットにおいて採択された「SDGs（エスディジイズ）：持続可能な開発目標」に通じるものと考えております。

北宇智地区の皆さんをはじめ、当該整備事業の推進に深い御理解と御協力をいただきました関係各位に心から感謝を申し上げます。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

はじめに、新庁舎建設事業についてであります。

現在、敷地造成工事に取り組んでおりますが、庁舎棟の建設についても、令和3年度の完成に向け、工事の着手に係る関係事務を進めております。

次に、都市計画の推進についてであります。

都市計画法の規定に基づき、長期的な視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにする都市計画マスタープランについて、現計画の期間満了に伴い、現在、次期計画の策定に着手いたしております。

なお、当該計画の策定にあたり、市民の皆さんに調査の趣旨を御理解いただくとともに、広く御意見をお伺いするため、先月中旬から、まちづくりアンケートを実施いたしております。

次に、地籍調査事業についてであります。

現在、大澤町Bの一部他1地区について、土地所有者への本閲覧が終了いたしております。

また、二見1丁目、同2丁目さらに同4丁目の各一部地域は、一筆地測量が完了し、本閲覧に向けての準備を進めております。

また、今年度から新たに現地調査に着手しております上之町の一部他1地区につきましては、推進委員会並びに地元事業説明会を開催するなど、境界の立会いに向けて、計画的に作業を進めているところであります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

はじめに、学校適正化についてであります。

現在、学校統合協議会を中心に、学校統合に関する諸事項の協議を行うとともに、来年度から、新しい学校として利用する校舎の改修等に着手しております。

一方、認定こども園整備事業では、認定こども園カリキュラム策定担当者会議を開催し、カリキュラムの策定に向けたより具体的な検討を開始するとともに、施設整備についても、予算編成等、関係事務を進めております。

次に、学校教育についてであります。

先月の5日及び6日の両日にわたり、奈良教育大学理数教育センターと連携し、市内の児童・生徒の理科に対する関心や意欲を高めるとともに、教員の資質向上を目途に、第4回サイエンススクールin五條を開催いたしました。

また、同月の22日には、中央公民館において、臨時教育委員会を開催し、一般公開のもと、令和2年度以降に使用する小学校教科用図書及び中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択を行ったところであります。

次に、生涯学習についてであります。

本市の生涯学習の推進について、長期的に講ずべき施策等を明らかにする生涯学習推進計画の第1期計画期間が、本年度をもって満了することから、新たに、第2期五條市生涯学習推進計画の策定に着手いたしました。

当該第2期計画の策定にあたっては、第1期計画期間における各種施策の取組状況などを検証したうえ、いつでも、どこでも、だれもが気軽に学び、共に活動できる環境づくりを主要なテーマとし、より実効性の伴ったものとなるよう、引き続き、策定事務に取り組んでまいります。

次に、文化財保護についてであります。

現在、五條文化博物館において「ちょっと昔の五條の写真」と題し、夏季企画展を開催しております。

当該企画展では、昭和40年代までに撮影された懐かしい地域の行事や風景等の写真展示などを行い、来館いただいた皆さんに好評を博しております。

また、市史の編纂については、現在、市民の皆さんに写真や古文書等市の歴史にまつわる資料の提供をお願いするなど、鋭意、当該取組を進めております。

次に、青少年健全育成事業についてであります。

先月2日、子どもサポートセンターにおいて、子どもたちが入学期に

抱える不安を解消し、全員が笑顔で登校できる学校づくりのため、保護者の皆さんや教職員、さらに学校運営協議会委員、学校評議員の方々による教育相談研修会を実施いたしました。

研修当日は、立命館大学産業経済学部の大谷哲弘教授をお招きし「不登校の予防―児童生徒の入学期の適応を支援する―」という演題で講演をいただくなど、今後の実践活動にとって、大変有意義な機会となったところであります。

また、先月10日から3日間にわたり、三重県立熊野少年自然の家において、市内の小中学校の児童や生徒たちが、共同生活を通じて助け合い、励まし合うなど、ジュニアリーダーの育成を図る恒例のトレジャーキャンプを実施いたしました。

本年度は、市内各小中学校より児童生徒、指導スタッフを含め44名の参加があり、日常生活を離れ、貴重な体験学習に取り組んだところであります。

市政の報告は以上であります。

（提出議案の説明）

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第14号 専決処分の報告、承認を求めること（令和元年度五條市一般会計補正予算（第3号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ350万3千円を追加し、予算総額を216億9,047万5千円とするもので、補正の内容は、西吉野町茄子原地内において、県道勢井宗川野線が路肩崩壊により通行止めとなり、当該地内を運行するコミュニティバスに迂回運行を行う必要が生じたことから、所要の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第15号 専決処分の報告、承認を求めること（令和元年度五條市一般会計補正予算（第4号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ1億300万円を追加し、予算総額を217億9,347万5千円とするもので、補正の内容は、平成29年台風21号により被災した阪合部新田町地内の農地・農業用施設並びに西吉野町百谷地内の市道湯川大淀線の両災害復旧工事に係る設計変更について国の内諾が得られたことにより、所要の工事請負費に係る予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第29号 五條市森林環境基金条例の制定につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、令和元年度から国から譲与される森林環境譲与税について、その一部又は全部を基金として積み立てるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第30号 五條市林産物加工施設条例の制定につきましては、五條市林産物加工施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第31号 職員の退職手当に関する条例及び五條市消防団条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第32号 五條市税条例等の一部を改正する条例の一部改正につきましては、奈良県税条例の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第33号 五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第34号 五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第35号 五條市保育の実施に関する条例及び五條市一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第36号 五條市都市公園条例の一部改正につきましては、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第37号 五條市上野公園条例の一部改正につきましては、五條市上野公園防災力強化棟の竣工に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第38号 五條市下水道条例の一部改正につきましては、消費税法、地方税法等の一部改正の施行に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第39号 五條市上水道事業給水条例の一部改正につきましては、消費税法、地方税法、水道法等の一部改正の施行に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第40号 令和元年度五條市一般会計補正予算（第5号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ6,240万1千円を追加し、総額218億5,587万6千円とする予算の補正でございます。

補正の主な内容といたしましては、子育てのための施設等利用給付費132万円を、(仮称)木質チップ生産施設整備事業に係る賃金等643万1千円を、企業立地促進奨励金及び雇用促進奨励金335万円を、市道岡口3号線整備に係る用地購入費及び物件補償費3,750万円を、宇智小学校スクールバス操作場整備工事費1,380万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、国・県支出金、繰越金、市債

等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第41号 令和元年度五條市介護保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ6,786万3千円を追加し、総額41億5,856万3千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金5,610万5千円及び平成30年度の介護給付費等の精算による償還金1,175万8千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第1号から認第9号までにつきましては、平成30年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第9号 五條市監査委員の選任につきましては、監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任されている竹田和彦委員の任期が、令和元年9月30日をもって満了するため、その後任の同意を求めるものであります。

次に、推第4号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、小松靖幸委員の任期が令和元年12月31日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。